会議・打合せ・視察顛末書

記録者	松田　麻紀子

決裁	市　長	副市長	教育長	部　長	次　長	課　長	課長補佐	主査 係長	グループ員

件　名	令和６年第６回龍ケ崎市教育委員会定例会
年　月　日	令和６年６月２６日（水）午後２時００分～午後２時５０分
場　所	龍ケ崎市役所５階第１委員会室
出席委員	大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、野中浩委員、山﨑麻里委員、膳法亜沙子委員
欠席委員	なし
傍聴者	５名
出　席　者	教育部長　中村　兼次 教育委員会事務局次長　大堀　敏雄 教育総務課長　名島　正博 文化・生涯学習課長　松崎　竜弥 指導課長　千葉　幸子 教育センター所長　熊澤　つむぎ 学校給食センター所長　岩井　務 教育総務課長補佐　海老原　弘一 教育総務課長補佐　助川　由紀子 教育総務課係長　松田　麻紀子
議事日程	１　開会 ２　前回会議録の承認 ３　教育長報告 ４　議　事 議案第１号　龍ケ崎市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について 議案第２号　龍ケ崎市学区審議会委員の任用について 議案第３号　龍ケ崎市図書館協議会委員の任用について 議案第４号　龍ケ崎市社会教育委員の任用について 議案第５号　龍ケ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について 議案第６号　龍ケ崎市教育支援委員会委員の任用について 議案第７号　龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について 議案第８号　龍ケ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について 議案第９号　工事請負契約（令和６～７年度（仮称）長山中学校区義務教育学校整備工事（建築工事））に対する同意について 議案第 10 号 工事請負契約（令和６～７年度（仮称）長山中学校区義務教育学校整備工事（電気設備工事））に対する同意について 議案第 11 号 工事請負契約（令和６～７年度（仮称）長山中学校区義務教育学校整備工事（機械設備工事））に対する同意について 報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算について） ５　報告事項

	（１）令和６年第２回市議会定例会における一般質問答弁状況について ６　閉会
教　育　長	（１）開会 　委員の皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。今回の教育委員会定例会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨、５名の方から申出がありましたので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。 　本日の議事は、議案１１件、報告１件、報告事項１件の審議が予定されておりますが、公開として傍聴を許可してよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、本日の会議については、公開といたします。傍聴される方の入場をお願いいたします。 （傍聴者入場）
教　育　長	傍聴される方にお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、教育委員会会議傍聴人規則に従いまして、会議中は御静粛にお願いします。 　本日の会議は、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和６年第６回龍ケ崎市教育委員会定例会を開会いたします。
教　育　長	（２）前回会議録の承認 　はじめに、５月に開催した定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。
教　育　長	（３）教育長報告 　続きまして、教育長報告をさせていただきます。 （県南教育事務所所課長訪問、令和６年度第１回市町村教育委員会教育長会議、令和６年第２回市議会定例会、学区審議会、第５回大宮小学校・龍ケ崎小学校統合準備会、第２回部活動の地域移行検討会議、非核平和推進事業に係る長崎への中学生派遣事業第１回学習会、市総合体育大会、夢ひろば所外活動、不登校児童生徒支援教員加配校訪問、夢ひろば体験活動、第１回不登校対策連絡協議会、給食センター施設見学及び試食会） 　私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	（４）議案第１号　龍ケ崎市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について 　それでは議事に入ります。議案第１号「龍ケ崎市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。 （教育総務課長　議案第１号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第１号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。

教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第１号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第１号については、原案のとおり可決されました。
	（５）議案第２号　龍ケ崎市学区審議会委員の任用について 続いて、議案第２号「龍ケ崎市学区審議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。 （教育総務課長　議案第２号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第２号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第２号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第２号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（６）議案第３号　龍ケ崎市図書館協議会委員の任用について 続いて、議案第３号「龍ケ崎市図書館協議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。 （文化・生涯学習課長　議案第３号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第３号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第３号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第３号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（７）議案第４号　龍ケ崎市社会教育委員の任用について 続いて、議案第４号「龍ケ崎市社会教育委員の任用について」事務局から説明をお願いします。 （文化・生涯学習課長　議案第４号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第４号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。

教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第４号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第４号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（８）議案第５号　龍ケ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について 続いて、議案５号「龍ケ崎市子ども読書推進委員会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。 （文化・生涯学習課長　議案第５号について説明）
教育部長	ただいま、議案第５号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第５号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第５号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（９）議案第６号　龍ケ崎市教育支援委員会委員の任用について 続いて、議案第６号「龍ケ崎市教育支援委員会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。 （指導課長　議案第６号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第６号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第６号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第６号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（10）議案第７号　龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について 続いて、議案第７号「龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。 （教育センター所長　議案第７号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第７号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。

教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第７号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第７号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（11）議案第８号　龍ケ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について 続いて、議案第８号「龍ケ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。 （給食センター所長　議案第８号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第８号について説明がありましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第８号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第８号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（12）議案第９号　工事請負契約（令和６～７年度（仮称）長山中学校区義務教育学校整備工事（建築工事））に対する同意について及び、議案第 10 号　工事請負契約（令和６～７年度（仮称）長山中学校区義務教育学校整備工事（電気設備工事））に対する同意について及び、議案第 11 号　工事請負契約（令和６～７年度（仮称）長山中学校区義務教育学校整備工事（機械設備工事））に対する同意について 続いて、議案第９号「工事請負契約（令和６～７年度（仮称）長山中学校区義務教育学校整備工事（建築工事））について」及び、議案第 10 号「工事請負契約（令和６～７年度（仮称）長山中学校区義務教育学校整備工事（電気設備事））について」及び、議案第 11 号「工事請負契約（令和６～７年度（仮称）長山中学校区義務教育学校整備工事（機械設備工事））について」関連する議案でございますので、一括して事務局から説明をお願いします。 （教育総務課長　議案第９号、議案第 10 号、議案第 11 号について説明）
教　育　長	ただいま、議案第９号及び議案第 10 号、議案第 11 号について説明がありましたが、採決は別々に行いたいと思います。まず、議案第９号について御意見等がございましたら、お願いいたします。
膳 法 委 員	質問よろしいですか。なんの意見を求めているのか、理解できないのですけれども。
教　育　長	名島教育総務課長お願いします。
教育総務課長	龍ケ崎市議会に議案を提出するにあたって、その議案を提出することに関して教育委員会に意見を求めるのですが、この内容で議案を提出してよろしいですかと同意を求めているわけです。この状態で本契約してよろしいですかということです。今は仮契約の状態なので、本契約するためには議会に通す必要があるので、教育委員会に意見を求めているわけです。

膳 法 委 員	金額が金額なので、なにが妥当なのかが分からないというのが正直なところで、どういった意見を求められているのか分からなかったので質問させていただきました。
教育総務課長	資材の高騰だったり、人手不足が高騰していますし、契約が遅れてしまうといったことも耳にしますし、今回は適切な形で仮契約できたと考えております。
教　育　長	契約内容について、妥当かどうか見るのもなかなか難しい話ではありますよね。その他に疑問点や質問等ございますか。
膳 法 委 員	では、もう１点。物価高騰は私も気になるところなのですが、常に変動するものなのでなんとも言えないと思いますが、これが妥当なのかどうか証拠というか確証みたいなものはあるのか。大きく外れてしまうとまたそれは問題だと思いますし、どうしてこの金額なのかみたいなものがあれば教えていただきたい。
教育総務課長	公共の単価というものが決められていまして、単価ごとに積算をするわけなんですけれども、毎月単価が見直されて、市の方にも通知が来ます。特に油関係は単価の変動が激しいです。その都度、発注前に単価を入れ替えて発注するのですけれども、現在の市場に近い金額で発注をしようということで積算しております。
教　育　長	向こうから提示されるのではなく、こちらで積算をして、その額の中で納まるかということで一般競争入札で業者が決まるということでよろしいですかね。
膳 法 委 員	はい。分かりました。
教　育　長	よろしいですか。それでは、採決に移ります。議案第９号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第９号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	続きまして、議案第 10 号について御意見等がございましたら、お願いいたします。
教　育　長	皆さん、ご存じかもしれませんが、企業体という組織について、もしなにか付け加えて説明があればと思うのですが、名島教育総務課長お願いします。
教育総務課長	大規模な工事契約を発注する場合、一社だけだと自社だけの資金だけで運営するしかないですけれども、JV になりますと資金力も上がりますし、銀行からの信用もありますし、借り入れがしやすくなったりします。また、JV を結することで責任を持って行う工事を分担することができ、共同連帯という契約になります。あとは受注機会が増えるということがあります。単体だと小さな工事しか取れなくても、JV ですと大きな工事も取れるので一社だけよりも上のランクの仕事ができるというようなイメージとなります。
教　育　長	JV というのは企業体ってことですね。組織が大きくなって母体が力強くなるので資金力もアップするし、工事で何かあった場合も対応できるということですね。そのほか特になければ採決に移ります。議案第 10 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第 10 号については、原案のとおり可決されました。

教　育　長	続きまして、議案第 11 号について御意見等がございましたら、お願いいたします。
教　育　長	機械設備工事と言う名称を聞いても、あまりピンとこないかもしれませんが、具体的にどういった工事になりますか。
教育総務課長	簡単に言うと、水回りと言うんでしょうか。あとはエアコンとか空調設備とかになりますかね。体育館にエアコンを入れますので今回は値段が高めになっている感じです。
教　育　長	水道関係やエアコン関係の工事と言うことですね。委員の皆さま、他に何か質問等はございませんか。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。議案第 11 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全　委　員	異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、議案第 11 号については、原案のとおり可決されました。
教　育　長	（13）報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算について） 続いて、報告第１号「専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算について）」事務局から説明をお願いします。 （次長　報告第１号について説明）
教　育　長	ただいま、報告第１号について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは、採決に移ります。報告第１号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。 異議なし。
教　育　長	異議なしと認め、報告第１号については、原案のとおり承認されました。
教　育　長	（14）報告事項１　令和６年第２回市議会定例会における一般質問答弁状況について 続いて、報告事項１「令和６年第２回市議会定例会における一般質問答弁状況について」です。事務局から説明をお願いします。 （次長　報告事項１について説明）
教　育　長	ただいま、報告事項１について、説明がありましたが、これについて御質問等がございましたらお願いいたします。
根 本 委 員	質問ではないのですが、答弁の中で感じたことを１つだけお話させていただきます。大野みどり議員から話のあった自転車通学支援についてですが、こちらでは自

	転車の貸し出しという形になっていますが、ここの資料を見ると通常通学で自転車を使っている生徒、普段は徒歩通学だが部活動時のみ自転車利用をする生徒を含めると８１％になっている。今、問題になっているのは自転車における傷害、加害事故とかそういったもの、あるいは事故を受けた場合の保険。傷害保険に関してあくまでも任意なのかもしれませんが、市としてある程度の補助をして加入の促進を図っていく必要があるのではないか。以前、ある高校生が下校途中の暗い道でお年寄りを自転車で引っ掛けてしまって、お年寄りが亡くなってしまう事故がありました。その生徒は保険に入っていなかったので、莫大な費用を払うことになった。そして大学進学も諦めざるを得ない、その先の人生が暗いものになってしまったという事例も聞いておりますので、今後そういう補助があればいいのかと考えた次第です。以上です。
教　育　長	御意見として頂戴してよろしいですか。その他に何か質問等ございませんか。
全　委　員	特になし。
教　育　長	それでは本日の議事は以上ですので、これで閉会したいと思います。最後に、事務局から連絡事項がございます。
事　務　局	次回以降の会議の日程についてお知らせします。７月は、７月２４日（水）午後２時から、８月については、８月２８日（水）午後２時から予定しています。なお、８月２８日につきましては、市議会の日程と調整が必要となってきますので日にちの変更がある場合は改めてご連絡差し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。
教　育　長	それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。 【議決事項】 議案第１号　龍ケ崎市教育委員会会議規則の一部を改正する規則について 議案第２号　龍ケ崎市学区審議会委員の任用について 議案第３号　龍ケ崎市図書館協議会委員の任用について 議案第４号　龍ケ崎市社会教育委員の任用について 議案第５号　龍ケ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について 議案第６号　龍ケ崎市教育支援委員会委員の任用について 議案第７号　龍ケ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について 議案第８号　龍ケ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について 議案第９号　工事請負契約（令和６～７年度（仮称）長山中学校区義務教育学校整備工事（建築工事））に対する同意について 議案第 10 号 工事請負契約（令和６～７年度（仮称）長山中学校区義務教育学校整備工事（電気設備工事））に対する同意について 議案第 11 号 工事請負契約（令和６～７年度（仮称）長山中学校区義務教育学校整備工事（機械設備工事））に対する同意について 報告第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和６年度龍ケ崎市一般会計補正予算について） 【会議録調製年月日】 令和６年７月１日 【会議録調製者】 龍ケ崎市教育委員会事務局　教育総務課　係長　松田　麻紀子

<table>
<tr><td></td><td colspan="3">龍ケ崎市教育委員会会議規則第１５条及び第１６条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。
教育長　　大　古　輝　夫</td></tr>
<tr><td rowspan="2">情 報 公 開</td><td rowspan="2">公開</td><td>非公開（一部非公開を含む）とする理由</td><td>（龍ケ崎市情報公開条例第９条　号該当）</td></tr>
<tr><td>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</td><td>年　　月　　日</td></tr>
</table>